

# 館山市立小中学校再編計画(案) 【概要版】

## 基本方針 (目指す姿)

- (1) 令和4年3月策定の「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」の副題である  
 “未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するために”の実現に向け  
 『学校の再編を通じて、新しきもの・より良きものを創造する』ための計画とします。

今回の学校再編の検討に関しては、急激な少子化の状況(市内小学校の半数以上が複式学級規模)を踏まえ  
 “市全体の課題”として、特定の地域だけでなく“市内10地区同時並行”により協議・検討を重ねて来  
 ました。このような手法で実施しているからこそ、現代社会における教育課題に対する対策手法を含め、市全  
 体の小・中学校を再設置できる「好機」と捉え、未来を担う子供達により良い教育環境を提供できる再編  
 計画を策定しました。

- (2) 館山市学校教育の最重点課題である、子供達の『生きる力(※1)』の育成、「学習  
 指導要領」における『これからの学校に求められること(※2)』の構築ができる学校  
 教育環境を目指します。

### (※1 生きる力の育成/館山市学校教育基本方針)

「主体的・対話的で深い学び」の教育活動の展開により、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、人生を拓く「確か  
 な学力」・自他の生命を大切にし、思いやりのある「豊かな心」・健康で安全な生活を実践し、活力溢れる「健や  
 かな体」を育むことで育成します。

### (※2 これからの学校に求められること/国学習指導要領)

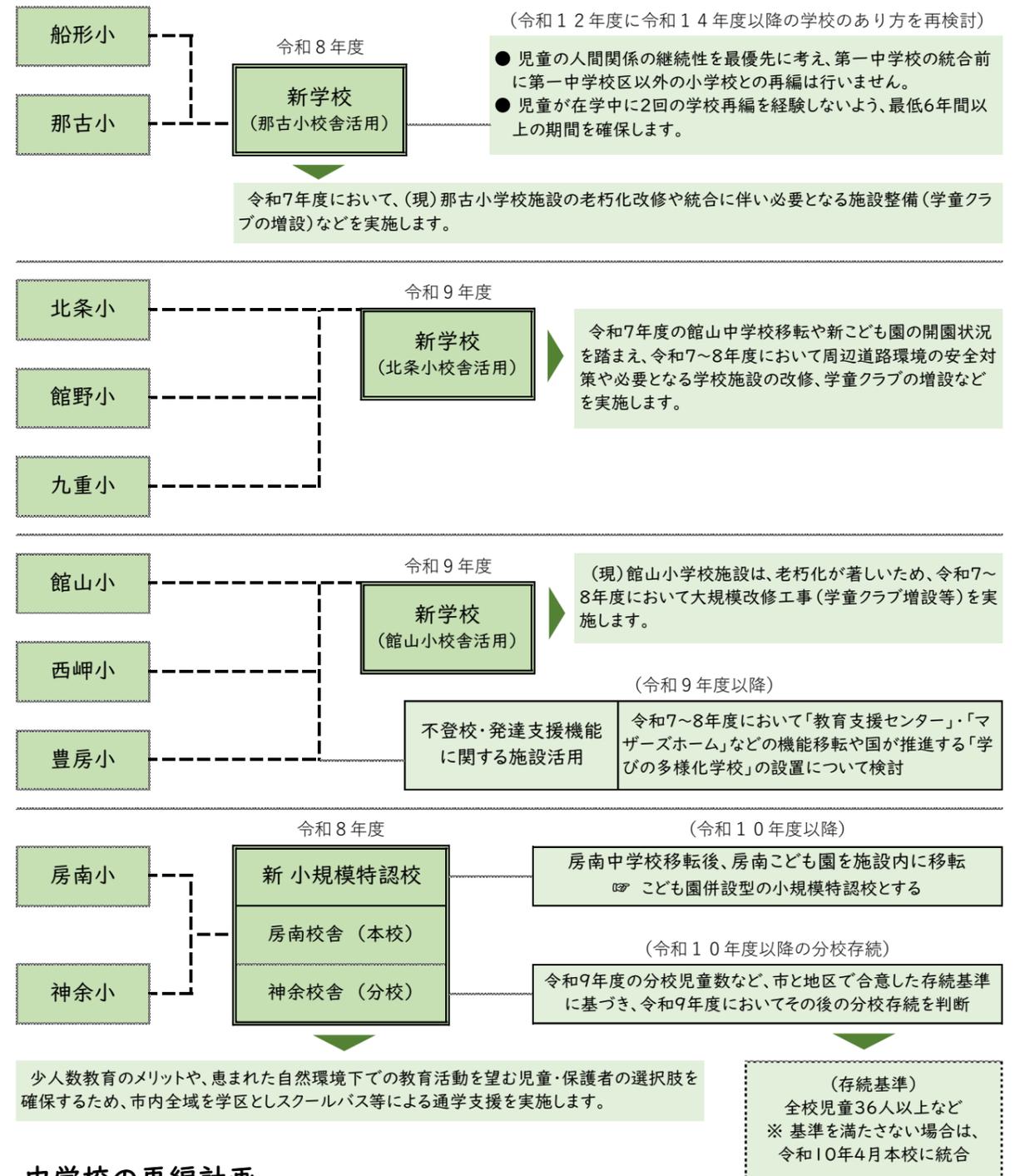
一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重  
 し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手  
 となる事が出来るようにする。

- (3) 令和20年度(15年後)においても、適正な学校規模を維持可能な再編計画とする。

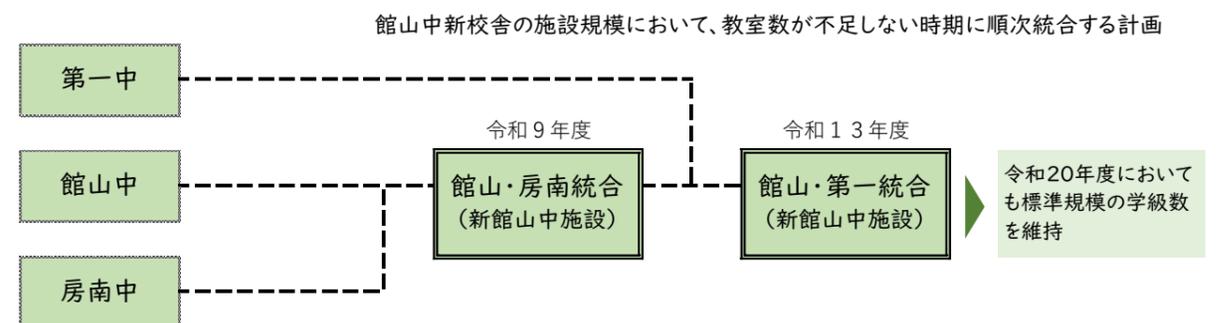
### (計画期間：令和6年度から令和20年度)

子供や保護者の負担軽減(学校環境の度重なる変更を避ける)のため、中期的な見通しを持った再編計画とし  
 ます。なお、これ以上の長期的な部分(令和20年以降)は、社会情勢や学校教育を取り巻く諸課題の変化など、  
 不確定要素が多くなるため考慮しないこととします。

## 小学校の再編計画



## 中学校の再編計画



## 再編計画「5本柱」

### (1) 標準規模校の維持(令和20年度においても中学校1校・小学校2校を維持)

- 少子化の時代においても、一定の学校規模を継続的に維持することで、様々な経験が出来る学校環境を提供します。
- 子供達がより多くの友人と触れ合い、新たな関係を築く機会の提供
- 小学校における教科担任制やグループ別指導等の多様な学習環境の提供

種別	標準規模	再編内容(統合校)	令和20年度 (学年/児童生徒数)
中学校	4~6学級	館山中・房南中・第一中の統合校	159人(4学級)
小学校	2~3学級	北条小・館野小・九重小の統合校	62人(2学級)
		館山小・西岬小・豊房小の統合校	47人(2学級)

### (2) 中学校の統合を見据えたなかで、子供達に最善な学校環境を提供します。

(那古・船形小の統合/令和8年度)

- 2校の統合により今以上の学校規模を確保し、複式学級の解消や子供達がより多くの友人と触れ合う環境を提供します。
- 小学校6年間で築き上げた 子供同士の人間関係が、中学校の進学に伴い分断されることを避けるため、第一中と館山中の統合まで、館山中学校区内の小学校との統合は行いません。
- 児童や保護者の負担軽減を図るため、小学校在学中に2回目の学校変更が発生しないよう、統合時期は令和8年度とします。
- 令和14年以降の学校運営に関しては、統合後5年間の学校運営状況を踏まえ、令和12年度に再度保護者の方々と協議を行います。

### (3) 小規模の教育環境を望む保護者の考えや児童の特性に合った「学校の選択肢」を確保

(小規模特認校の設置/令和8年度)

- 安房地区で初となる「小規模特認校」(市内全域が通学区域)を設置します。
- 現在の房南小学校を「本校」、神余小学校を「分校」とし、通学を希望する保護者負担を軽減するため、市内全域から本校・分校に向けた通学支援を実施します。
- 幼保・小学校が一体となった教育環境(こども園併設型小規模特認校)を提供するため、房南こども園(旧神戸小学校)を房南中学校施設内へ移転します。(令和10年度予定)

#### 「小規模特認校」

学区を“特例”として市内全域に広げ、少人数での学校教育活動を希望する児童を受入れます。児童に対するきめ細やかな指導や、地域資源を活かした機動力のある体験学習など、少人数教育のメリットを活かした学校教育活動を実践します。



### (4) 学校再編後の豊房小学校跡地を利用し、専門性を高めた、不登校児支援・発達支援機能の充実強化を図ります。

- 広い運動場・体育館・校舎といった学校教育に必要とされる機能を有した施設を有効活用し、現代社会の教育課題とされる「不登校児の増加」・「特別な支援を要する子供の増加」に対する支援機能を強化します。

#### (不登校支援機能)

- 児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや継続理由に応じた適切な支援や働き掛けが出来る環境を整備します。
- 令和7年度から8年度にかけて教育支援センター機能(現/コミュニティセンター内)の移転、文部科学省が推進する「学びの多様化学校」の設置について検討します。

#### (発達支援機能)

- 令和7年度から8年度にかけて発達に課題を持つ保護者・子供に対する相談窓口、各種支援機能の情報を一元化した「センター機能」の設置について検討します。

#### 「学びの多様化学校」—— 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 ——

- 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で国(文部科学省)の指定に基づき設置されます(令和5年4月/全国24校)
- 廃校など学校設備をそのまま活用する「学校型」、小・中学校を本校とし、一部の学級のみを指定する「分教室型」・「分校型」など、多様な設置形態があります。



### (5) 投資の「選択と集中」により、集約化した学校施設の環境を充実します。

- 学校再編に伴い今後10年間で38億~53億円の財政負担が軽減されます。それらの費用の一部を 集約化した学校に集中的に投資し、ハード・ソフトの両面から教育環境を向上させます。

#### (ハード面)

- 適切な時期に必要な施設改修(大規模改修)を目指します。
- 特別教室(理科室・図工室など)へエアコンを設置し、近年の気候変動に対応した教育環境を提供します。
- 学童クラブの受入増加に対応するための新たな施設改修・整備を行います。

#### (ソフト面)

- 教職員の人的配置を強化し、学習・生活環境の充実を目指します。(少人数指導、学習支援員、英語指導教師、スクールカウンセラーなど)
- タブレット端末など時代の変化に対応した教材備品や図書類などの充実を図ります。
- 休日の部活動時におけるスクールバス運行を新たに実施し、保護者負担の軽減を図ります。



グループ学習の様子

学校再編にあたり配慮すべき事項



詳細については「計画（案）」をご覧ください。

(1) 通学方法について

- 「館山市遠距離通学費補助金交付規則」及び「館山市スクールバスの運行及び管理に関する規則」により、通学支援の基準として、中学校では指定学校から半径4 km超、小学校では指定学校から半径2 km超の地域と定められています。
- しかしながら、道路幅員が狭い箇所や防犯上の視点などを踏まえ、現在の基準によらず児童生徒の通学上の安全確保の観点から、通学支援（スクールバス運行）の地域について改めて検討を行います。  
なお、検討に際しては、保護者の方々と市教育委員会において意見交換を行い決定することとします。

(2) 児童生徒の環境変化への対応について

- 学校再編により学校規模が拡大することで、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活が安心して送れるよう配慮を行います。

(統合前の具体例)

- 学校行事や部活動等において、統合校の児童生徒同士の交流行事を実施します。
- 再編前から在籍している教員を再編後の学校にも一定数配置するとともに、再編後の学級編成や担任の決定について十分な配慮を行います。
- 再編に関する児童生徒や保護者の不安や悩みの実態把握及び対応策を検討します。

(統合後の具体例)

- 環境変化に伴う児童生徒等の悩みについて、スクールカウンセラー等の支援を受けられる体制を整備します。
- 小規模校出身の児童生徒が活躍できるような機会の設定や学習集団のサイズを少しずつ多様となるような仕掛けづくり。
- 児童生徒の人間関係を早期に構築させる観点から、学校教育活動全体を通じた意図的な集団編成 など

(3) 学童クラブの充実

- 共働き世帯の増加など、社会情勢の変化を踏まえ、統合後の学校において学童クラブの受入れ増加に対応するため、新たな施設改修・整備を行います。
- 学童クラブ定員（統合後）は、全児童数の 1/3 の受け入れ態勢を確保することを目標とします。

(4) 学校跡地の利活用について

- 各学校は、防災拠点としての役割や地域における文化・スポーツの活動拠点など、地域コミュニティの中心施設としての機能を有しています。
- 再編後の学校施設跡地については、地域住民の皆さまとともに利活用方策についての検討を行います。

参考情報

① 小学校 児童数 (予測値：学年別／男女別)

※ 児童数=令和6年5月1日時点 ※ 未就学児=令和6年4月1日時点

年齢	0才		1才		2才		3才		4才		5才		6才		7才		8才		9才		10才		11才	
出生年度	R 5		R 4		R 3		R 2		R 元		H 30		H 29		H 28		H 27		H 26		H 25		H 24	
入学年 (男・女)	R 12		R 11		R 10		R 9		R 8		R 7		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生	
船形小	8	0	3	8	4	1	8	6	5	4	5	1	5	5	8	2	4	11	10	10	5	7	13	7
那古小	15	19	13	15	19	14	10	12	22	7	16	16	19	11	16	9	9	20	23	14	22	24	18	26
北条小	36	36	32	23	38	35	19	37	45	28	43	30	46	38	46	45	44	44	46	55	61	48	64	56
館山小	23	25	23	30	25	26	25	23	30	16	20	28	29	33	28	19	28	29	33	24	30	22	31	28
西岬小	1	0	3	4	1	2	6	3	1	2	1	4	3	0	4	4	2	3	4	2	3	5	2	6
房南小	6	6	5	7	6	6	4	5	2	7	6	6	5	8	5	3	12	14	8	7	11	9	12	8
神余小	1	0	1	1	2	0	2	2	1	1	1	1	2	1	3	0	1	4	2	2	1	1	1	1
豊房小	2	1	3	2	1	2	4	4	3	2	6	3	5	5	5	3	10	2	2	3	4	2	4	6
館野小	2	7	3	9	6	9	10	10	11	5	14	12	10	3	19	7	8	12	4	10	8	7	11	9
九重小	1	3	1	2	2	2	5	7	3	3	6	4	2	1	7	3	6	4	6	6	6	4	5	5
合計	95	97	87	101	104	97	93	109	123	75	118	105	126	105	141	95	124	143	138	133	151	129	161	152
前年比	4	▲13	▲1	4	▲25	▲8	▲5	▲31	▲4	▲31	▲4	▲31	▲4	▲31	▲4	▲31	▲4	▲31	▲4	▲31	▲4	▲31	▲4	▲31

※ 青色=複式学級の可能性が高い学年(2学年20人以下)・オレンジ色=複式学級(現在)・緑色=複式解消学年(現在)・網掛け=男女比の極端な偏り。 ※ 特別支援学級の児童は、現学年に含む。

② 中学校 生徒数 (予測値：学年別／男女別)

※ 生徒数=令和6年5月1日時点 ※ 未就学児=令和6年4月1日時点

年齢	3才		4才		5才		6才		7才		8才		9才		10才		11才		12才		13才		14才	
出生年度	R 2		R 元		H 30		H 29		H 28		H 27		H 26		H 25		H 24		H 23		H 22		H 21	
入学年 (男・女)	R 15		R 14		R 13		R 12		R 11		R 10		R 9		R 8		R 7		1年生		2年生		3年生	
第一中	18	18	27	11	21	17	24	16	24	11	13	31	33	24	27	31	31	33	29	24	36	18	36	30
館山中	71	86	94	57	91	82	97	81	112	81	99	98	97	102	113	89	118	111	110	138	134	113	129	120
房南中	4	5	2	7	6	6	5	8	5	3	12	14	8	7	11	9	12	8	8	13	11	8	14	13
合計	93	109	123	75	118	105	126	105	141	95	124	143	138	133	151	129	161	152	147	175	181	139	179	163
前年比	4	▲25	▲8	▲5	▲31	▲4	▲9	▲33	▲9	▲33	▲9	▲33	▲9	▲33	▲9	▲33	▲9	▲33	▲9	▲33	▲9	▲33	▲9	▲33

※ 私立中学校への進学者数は、考慮していません。(過去の実績では、毎年約3%が私立学校へ進学します)

